

**NCGM** 人間の尊厳に基づき、  
医療・研究・教育・国際協力の分野において、  
わが国と世界の人々の健康と福祉の増進に貢献

**NCGM基本構造**

**研究・開発**

- ◆臨床を志向 ◆病院における
- ◆担当領域の特性を踏まえた  
戦略的・重点的

**医療の提供**

- ◆高度先駆的・標準化
- ◆患者視点の良質・安全
- ◆救急・国際化への対応

**医療政策の推進**

- ◆国際貢献

**医療政策の推進**

- ◆災害等への対応

**医療政策の推進**

- ◆看護に関する教育・研修

感染症

糖尿病・  
代謝性疾患

肝炎・  
免疫疾患

国際医療協力      臨床研究・橋渡し研究

高度先駆・総合医療

**人材育成**

- ◆リーダーとして活躍
- ◆モデル的研修・講習

**医療の均てん化・情報発信**

- ◆ネットワーク構築
- ◆情報収集・発信

**医療政策の推進**

- ◆HIV・エイズ

**国への政策提言**

**効率的な業務運営**

- ◆効率的な業務運営体制
- ◆効率化による収支改善

**電子化の推進**

**法令遵守等内部統制**

**予算・収支計画・  
整備計画・人事等**

安定的な経営基盤の確立

## 研究・開発

( )内の頁数は、業務実績評価シートに対応

## ◆ 臨床を志向した研究・開発の推進【A】 (P. 4~)

- 中心疾患である糖尿病・代謝性疾患及び肝炎・免疫疾患の研究開発の推進として、研究所に糖尿病研究センター、肝炎・免疫研究センターを設置。臨床医学と基礎研究をつなぐ臨床家の育成への取り組み開始。国際臨床研究センターの充実強化。
  - 早稲田大学理工学部と協働開始
  - 文献システムの導入や院内ホームページにおける研究関係の情報提供、知的財産に係る相談体制の整備等研究環境の充実
- 【中期計画：研究所等と病院の共同研究を、毎年10件以上→12件】  
【中期計画・年度計画：外部機関等との共同研究を、毎年10件以上→7件】

## ◆ 病院における研究・開発の推進【S】 (P. 8)

- 国際臨床研究センターにおける臨床研究支援体制、データマネジメント機能の追加付与など臨床研究機能の基盤を整備し、臨床研究を推進
  - 倫理審査体制、臨床研究認定制度など倫理性・透明性が確保された研究開発を推進
- 【中期計画：治験申請から症例登録まで平均60日以内・年度計画110日以内→110日】

## ◆ 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進【A】 (P. 19~)

- 感染症（HIV・エイズ、新興・再興感染症）、糖尿病・代謝性疾患、肝炎・免疫疾患、国際医療協力等各分野における研究・開発を着実に実施
  - 研究の一部は、企業との共同研究に進展
- 【中期計画・年度計画：論文誌への掲載論文数を、中期目標期間中に平成21年度比10%以上の増加→24%（平成22年度達成）】  
【中期計画・年度計画：臨床研究及び治験の合計実施件数を、中期目標期間中に平成21年度比10%以上の増加→21%（平成22年度達成）】

## 医療の提供

## ◆ 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供【S】 (P. 26)

- 研究所と連携し、最新の知見を活用した個々の病態に即する高度先駆的な医療の提供、加えて、標準的医療の開発
- |                    |                     |                      |
|--------------------|---------------------|----------------------|
| ・ HIV・エイズに対する医療の提供 | ・ 新興感染症に対する治療法開発の促進 | ・ 肝炎に対する治療法開発の推進     |
| ・ 糖尿病に対する医療の提供     | ・ 先進医療の推進           | ・ 科学的根拠に基づく医療の提供への取組 |
- 【中期計画・年度計画：HIV/エイズに関し個々人の病態に即した医療を、年間150例以上実施→327例】

## ◆ 患者の視点に立った良質かつ安全な医療の提供【S】 (P. 32~)

- 患者の声によるアメニティ改善。加えて、医療安全確保、院内感染管理制御を重点的に取組み、安全な医療の提供を実施
- 【中期計画・年度計画：セカンドオピニオンを年間180件以上実施→241件】  
【中期計画・年度計画：医療安全研修会・感染対策研修会を、年3回以上実施→医療安全研修会3回、感染症対策研修会5回、計8回実施】  
【中期計画・年度計画：医療安全に関するマニュアルを、年1回改訂→医療安全ポケットマニュアルを新規作成・全職員配付と常時携帯義務付】

## ◆ その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供【S】 (P. 36)

- 総合医療機能を基盤とした全科的総合救急医療、精神科救急医療を提供
  - 海外渡航前検診、黄熱予防接種の実施等国際化に対応した医療を提供
- 【中期計画・年度計画：精神科救急病棟入院患者における重症身体合併率を、5%以上→6.9%~26.3%、年度計13%】

## 人材育成

### ◆ 人材育成に関する事項【S】 (P. 40)

- 多数の臨床研修医、レジデント及びフェローに対する実地臨床医学教育、加えて、臨床研究に必要な素養の教育を実施
- 研究所、国際医療協力部との連携による研究・国際医療協力に係る若手医師の養成など質の高い幅広い分野に係る人材育成  
【中期計画・年度計画：医療従事者向け各種研修会等を、毎年20回以上実施→37回】

## 医療の均てん化・情報発信

### ◆ 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項【S】 (P. 43)

- HIV・エイズネットワーク、肝炎ネットワーク、児童精神ネットワークを構築。最新の知見から標準的な治療法等を研修会や協議会等を活用した中核的な医療機関に対する情報発信を実施
- 国民・医療従事者に対するホームページなどを活用した幅広い情報提供を実施  
【中期計画・年度計画：HPアクセス数を、年間1,000万PV以上→1,298万PV】

## 災害等への対応・国際貢献

### ◆ 国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項（公衆衛生上の重大な危害への対応、国際貢献）【S】 (P. 47~)

- 新感染症・災害対応訓練の実施、東日本大震災に対するDMAT出動から復興期における継続的な保健医療協力を実施
- 専門家派遣、研修生受入れ、海外への緊急援助活動、ベトナム・バックマイ病院と医療協力に関する合意書を新たに締結し、連携体制を構築  
【中期計画・年度計画：新感染症の発生に向けた訓練を毎年1回実施→2回】  
【中期計画：技術協力のための専門家派遣を、中期目標期間中に400人以上→112名（平成22年度進捗28%）】  
【中期計画：開発途上国からの研修生受入れを、中期目標期間中に延べ800人以上→252名（平成22年度進捗31.5%）】

## HIV・エイズ

### ◆ その他我が国の医療政策の推進等に関する事項（HIV・エイズ）【A】 (P. 50)

- エイズ診療水準の向上に向けた全国の医療従事者に対する研修等を実施。加えて、研修内容をまとめ医療従事者の自己研修に資する体制を整備
- ブロック拠点病院へ医師を派遣し外来診療のサポートを実施

## 看護に関する教育・研修

### ◆ その他我が国の医療政策の推進等に関する事項（看護に関する教育及び研究）【A】 (P. 53)

- 研究課程部に長期履修制度を導入し、学生の教育環境の充実を実施
- 臨床看護研究推進センターを設置し、国立高度専門医療研究センター看護師等が行う臨床看護研究の指導等を実施  
【中期計画・年度計画：オープンキャンパスや公開講座を、毎年3回以上開催→7回】

## 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

### ◆ 効率的な業務運営に関する事項（効率的な業務運営体制）【A】（P. 56～）

- 病院運営の効率化を図るため副院長複数制を導入
- 企画立案、調整、分析機能の向上、ガバナンスの強化などの運営体制（事務4部体制に再編）を構築し、自律的・効率的な業務運営を実施
- 人件費は、人事院勧告に準じた基本給月額、業績手当の引き下げ等を行い、総額人件費の縮減に努める一方、高度先駆的医療の推進や医療安全の確保及び診療報酬上の人員基準等への対応などの視点から必要な職種（医師、看護師など）の人材確保を実施

### ◆ 効率的な業務運営に関する事項（効率化による収支改善・電子化の推進）【S】（P. 64～）

- センターの業務特性や研究所、病院、国際医療協力、看護大学校、事務部門の効率的・効果的運営に資する職員の適正配置を実施
- 新病棟移転に伴い導入した電子カルテシステムを利活用したペーパーレスな診療体制と診療情報の共有によるチーム医療の充実強化を実施
  - 【中期計画：5年間で累計した損益計算において経常収支率100%以上・年度計画96%→99.8%】
  - 【中期計画：中期目標期間の最終年度において一般管理費を、平成21年度比15%以上節減→14%】
  - 【中期計画：平成21年度に比した医業未収金比率の縮減を、0.128%→0.122%】

### ◆ 法令遵守等内部統制の適切な構築【A】（P. 72～）

- コンプライアンス室及び監査室の設置、監事による業務監査、外部監査人による会計監査による監査体制相互の連携による内部統制体制の構築と適正な実施。
- 法令違反行為にかかる内部通報、職場環境に関する苦情相談等に適切に対応するための職員等相談窓口センターを設置

### ◆ 予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額、重要な財産を処分し又は担保に供使用とする時はその計画、剰余金の使途【A】（P. 77～）

- 寄附受入規程を整備し民間等からの受入を開始（57件 40,262千円）
- 民間企業による治験など受託研究を積極的に実施（151件 588,290千円）
- 国等競争的研究費の積極的な獲得（160件 1,102,643千円）

### ◆ その他主務省令で定める業務運営に関する事項【A】（P. 83～）

- 企画戦略室会議を設置し、諸課題等に対する企画立案から進捗管理などに取り組み、ミッション達成に向けた自律的・効率的業務運営を実施
- 提案箱を設置し、広く職員の意見を汲み上げ、企画戦略室会議を通じた対応など実施
- 業績評価の導入、公募による人材確保、看護師等職員確保対策の推進。